

令和4年第4回津島市議会定例会提出議案一覧表

議案番号	区分	件名	議案の内容	担当課	資料番号
53	条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法の一部改正に伴い、制定する必要があるため。	人事秘書課	
54	条例	津島市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、制定する必要があるため。	総務デジタル課	
55	条例	津島市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、制定する必要があるため。	総務デジタル課	
56	条例	津島市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告の趣旨を踏まえ、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改定すること等に伴い、改正する必要があるため。	人事秘書課	
57	条例	津島市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	国家公務員退職手当法等の一部改正を踏まえ、退職手当の基本額に係る特例を定めること等に伴い、改正する必要があるため。	人事秘書課	
58	条例	津島市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について	人事院勧告の趣旨を踏まえ、特別職の職員等の期末手当の支給割合並びに会計年度任用職員の給料月額及び報酬月額を改定すること等に伴い、改正する必要があるため。	人事秘書課	
59	条例	津島市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	交替制により職務に従事する投票管理者等の報酬の額に関する規定を整備することに伴い、改正する必要があるため。	総務デジタル課	
60	条例	津島市印鑑条例の一部改正について	コンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の交付を開始することに伴い、改正する必要があるため。	市民課	1
61	条例	津島市道路管理及び道路占用に関する条例及び津島市公共物管理条例の一部改正について	道路及び公共物における占用物件の占用料の額を改定することに伴い、改正する必要があるため。	都市整備課	
62	条例	津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	経営戦略部等市民病院の組織に関する規定を整備すること等に伴い、改正する必要があるため。	市民病院	
63	議決案件	訴えの提起	民事訴訟法第383条第1項の規定に基づく支払督促の申立てに対し、債務者から督促異議の申立てがあったときは、同法第395条の規定により支払督促の申立て時に、訴えの提起があったものとみなすこととされていることから、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決が必要であるため。	都市計画課	
64	議決案件	訴えの提起	民事訴訟法第383条第1項の規定に基づく支払督促の申立てに対し、債務者から督促異議の申立てがあったときは、同法第395条の規定により支払督促の申立て時に、訴えの提起があったものとみなすこととされていることから、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決が必要であるため。	都市計画課	

令和4年第4回津島市議会定例会提出議案一覧表

議案番号	区分	件名	議案の内容	担当課	資料番号
65	議決案件	訴えの提起	民事訴訟法第383条第1項の規定に基づく支払督促の申立てに対し、債務者から督促異議の申立てがあったときは、同法第395条の規定により支払督促の申立て時に、訴えの提起があったものとみなすこととされていることから、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決が必要であるため。	都市計画課	
66	議決案件	訴えの提起	民事訴訟法第383条第1項の規定に基づく支払督促の申立てに対し、債務者から督促異議の申立てがあったときは、同法第395条の規定により支払督促の申立て時に、訴えの提起があったものとみなすこととされていることから、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決が必要であるため。	都市計画課	
67	予算	令和4年度津島市一般会計補正予算（第9号）について			
68	予算	令和4年度津島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		保険年金課	
69	予算	令和4年度津島市コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）		上下水道部	
70	予算	令和4年度津島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について		高齢介護課	
71	予算	令和4年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について		保険年金課	
72	予算	令和4年度津島市民病院事業会計補正予算（第2号）について		市民病院	
73	予算	令和4年度津島市下水道事業会計補正予算（第1号）		上下水道部	
74	予算	令和4年度津島市上水道事業会計補正予算（第1号）		上下水道部	
75	議決案件	指定管理者の指定について	錬成館、津島市営球場、津島市営庭球場、葉苺スポーツの家、津島総合プール、東公園及び津島児童科学館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決が必要であるため。	社会教育課	